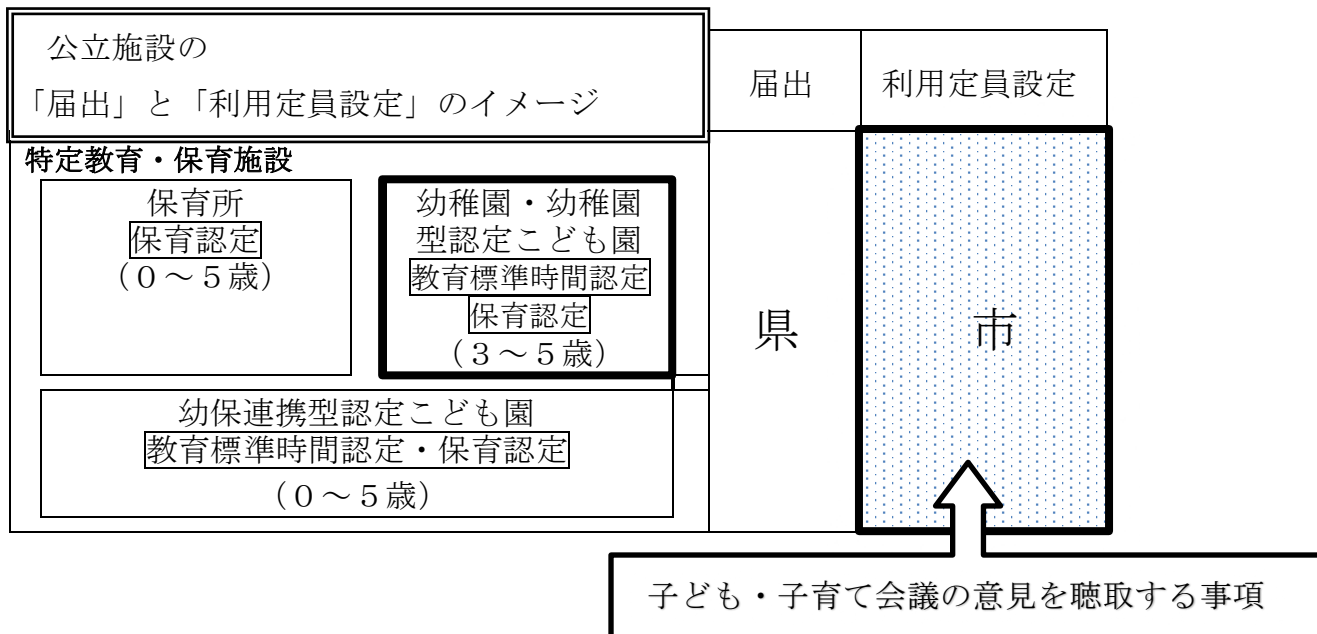


## 子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設の「利用定員設定」について

## 1. 令和4年4月1日開園予定の矢倉こども園の「利用定員設定」について

- 子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴取するものです。



## 2. 利用定員設定対象施設

- 公立幼稚園の認定こども園化（1施設）

現園名	認定こども園名	所在地	(現) 認可定員・利用定員	(新) 認可定員・利用定員
矢倉幼稚園	矢倉こども園	矢倉二丁目	120人【4クラス】 〔4歳 55人〕 〔5歳 65人〕	100人【3クラス】 〔3歳 30人〕 〔4歳 35人〕 〔5歳 35人〕

施設名称	矢倉こども園
類型	幼稚園型認定こども園
利用定員	100人 (▲20人)
1号認定 (教育3～5歳)	60人【3歳～5歳3クラス】 (4歳・5歳4クラス120人から▲60人)
2号認定 (保育3～5歳)	40人 (+40人)
3号認定 (保育0～2歳)	0人

3. 「利用定員」と第二期子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」との比較

	現状 (令和4年3月時点)	計画値 (A) (確保方策)	矢倉開園後 (B) (令和4年4月時点)	(B) - (A)
1号認定	2,381人	2,330人	2,321人	▲9人
2号認定	2,734人	2,748人	2,754人	6人
3号認定	2,013人	1,991人	2,006人	15人
合計	7,128人	7,069人	7,081人	12人